

大津市いじめ対策推進に係る関係機関連携・協力会議 相談窓口一覧表

団体	所属	呼称	相談窓口連絡先	相談内容 (誰が、誰の、どのような相談に対応するか)	対応時間	備考
大津市	市民部 文化・青少年課 いじめ対策推進室	おおつっこ ほっとダイヤル	0120-025-528 おおつっこ こんにちは (相談専用・通話料無料)	おおむね18歳以下の子どものいじめなどに関する相談に弁護士や臨床心理士からなる「おおつっこ そうだんチーム(相談調査専門員)」が応じます。来所の際は、事前にお電話ください。	月曜日 9:00~17:00 火曜日 9:00~20:00 水曜日 9:00~17:00 木曜日 9:00~17:00 金曜日 9:00~17:00 土曜日 休 日曜日 休 祝日 休 年末年始 休	市外局番077エリア以外からは、077-528-2830におかけください。
大津市 教育委員会	児童生徒支援課	おおつ子どもナイトダイヤル	077-523-1501	大津市の子どもを対象に、いじめをはじめとした悩み相談に相談員が応じます。困ったときにはお電話ください。	月曜日 17:00~翌9:00 火曜日 17:00~翌9:00 水曜日 17:00~翌9:00 木曜日 17:00~翌9:00 金曜日 17:00~翌9:00 土曜日 17:00~翌9:00 日曜日 17:00~翌9:00 祝日 17:00~翌9:00 年末年始 24時間	第3日曜日は24時間
	教育相談センター		077-525-7912 077-522-4646	不安を抱えている子どもや集団にうまく入れない子どもに対して教育相談を実施し、その改善に努めています。また、子育てや教育について悩まれている保護者の方に対し、子どもの健全な育成がはかれるよう相談援助を行っています。	月曜日 9:00~17:00 火曜日 9:00~17:00 水曜日 9:00~17:00 木曜日 9:00~17:00 金曜日 9:00~17:00 土曜日 9:00~17:00 日曜日 休 祝日 休 年末年始 休	
	大津少年センター	おおつ子ども相談ほっとダイヤル	077-522-3721 (相談専用)	20歳未満の少年に関する生活・学業・しつけ・交友関係・非行等についての悩みごとの相談に指導員や臨床心理士(要予約)が応じます。	月曜日 休 火曜日 9:00~17:00 水曜日 9:00~17:00 木曜日 9:00~17:00 金曜日 9:00~17:00 土曜日 9:00~17:00 日曜日 9:00~17:00 祝日 9:00~17:00 年末年始 休	第3日曜日は休みです。
	堅田少年センター		077-573-9000 (相談専用)		月曜日 休 火曜日 9:00~17:00 水曜日 9:00~17:00 木曜日 9:00~17:00 金曜日 9:00~17:00 土曜日 9:00~17:00 日曜日 休 祝日 休 年末年始 休	
滋賀県	大津・高島子ども家庭相談センター		077-548-7768	専門の相談員や心理職などの専門家が18歳未満の子どもに関する、家庭その他からの様々な相談(養育困難、障害、性格行動、しつけ、非行、不登校、虐待やいじめなど)に応じます。	月曜日 8:30~17:15 火曜日 8:30~17:15 水曜日 8:30~17:15 木曜日 8:30~17:15 金曜日 8:30~17:15 土曜日 休 日曜日 休 祝日 休 年末年始 休	来所相談は予約制になっていますので、電話等で担当者と打ち合わせてください。 (住所) 大津市におの浜四丁目4-5
	子ども・子育て応援センター	こころんだいやる	077-524-2030 (相談専用) 077-528-3563 (面接相談予約時)	おおむね30歳位までの本人及び親の不安や悩みで、育児や進路・いじめ・不登校・非行・虐待・家庭関係の相談に応じます。	月曜日 9:00~21:00 火曜日 9:00~21:00 水曜日 9:00~21:00 木曜日 9:00~21:00 金曜日 9:00~21:00 土曜日 9:00~21:00 日曜日 9:00~21:00 祝日 9:00~21:00 年末年始 休	来所は平日の9:00から18:00まで
滋賀県 教育委員会	幼小中教育課 生徒指導・いじめ対策支援室	子どもナイトだいやる	0120-0-78310	いじめ問題等の悩みを抱えた児童生徒や保護者からの相談について、電話相談員が応じます。	月曜日 21:00~翌9:00 火曜日 21:00~翌9:00 水曜日 21:00~翌9:00 木曜日 21:00~翌9:00 金曜日 21:00~翌9:00 土曜日 21:00~翌9:00 日曜日 21:00~翌9:00 祝日 21:00~翌9:00 年末年始 24時間	
		いじめで悩む子ども相談員 (子ども相談員)	077-567-5404	いじめなどで悩んだり、困ったりしている子どもの気持ちを受け止め、子どもの目線に立ち、その子どもを取り巻く関係を調整するなどして、子ども自身による解決を手助けします。電話だけの相談ではなく、子どもと出会う相談に乗りません。ぜひ、ひとりで悩まず、まずは電話をしてください。	月曜日 9:30~18:00 火曜日 9:30~18:00 水曜日 9:30~18:00 木曜日 9:30~18:00 金曜日 9:30~18:00 土曜日 休 日曜日 休 祝日 休 年末年始 休	保護者からの相談も受け付けますが、その場合も、お子様の気持ちや話を聴かせていただきながら、解決に向けていっしょに活動していきたいと考えています。
滋賀県 警察本部	生活安全部 少年課 大津少年サポートセンター		077-521-5735	少年補導に携わる職員が、 ・家庭、友達、いじめ等に関する相談 ・少年の非行からの立ち直り支援に関する相談 に対応しています。 来所の際は、事前にお電話ください。	月曜日 8:30~17:15 火曜日 8:30~17:15 水曜日 8:30~17:15 木曜日 8:30~17:15 金曜日 8:30~17:15 土曜日 休 日曜日 休 祝日 休 年末年始 休	
大津地方 法務局	人権擁護課	子どもの人権110番	0120-007-110 (相談専用・通話料無料)	いじめや親による虐待などの子どもをめぐる人権問題について、法務局職員又は人権擁護委員が相談に応じます。子どもだけでなく大人もご利用可能です。	月曜日 8:30~17:15 火曜日 8:30~17:15 水曜日 8:30~17:15 木曜日 8:30~17:15 金曜日 8:30~17:15 土曜日 休 日曜日 休 祝日 休 年末年始 休	※IP電話からは接続できません。IP電話の方は077-522-4673におかけください。
		みんなの人権110番	0570-003-110 (相談専用)	いじめを始めとする様々な人権問題について、法務局職員又は人権擁護委員が相談に応じます。	月曜日 8:30~17:15 火曜日 8:30~17:15 水曜日 8:30~17:15 木曜日 8:30~17:15 金曜日 8:30~17:15 土曜日 休 日曜日 休 祝日 休 年末年始 休	※PHS、一部のIP電話からは御利用いただけない場合があります。その場合は、077-522-4673におかけください。 ※おかけになった場所の最寄りの法務局につながります。
		インターネット人権相談窓口	http://www.moj.go.jp/JI NKEN/jinken113.html	いじめを始めとする様々な人権相談をインターネットでも受け付けています。 相談フォームに氏名、住所、年齢、相談内容等を記入して送信すると、最寄りの法務局から後日、メール、電話又は面談により回答します。	月曜日 終日 火曜日 終日 水曜日 終日 木曜日 終日 金曜日 終日 土曜日 終日 日曜日 終日 祝日 終日 年末年始 終日	※24時間相談の受け付けをしていますが、相談に対する回答には数日要しますので、お急ぎの方は電話による人権相談をご利用下さい。
		外国語人権相談ダイヤル	0570-090911	民間の多言語電話通訳サービスを利用した電話相談です。 英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語での相談ができます。	月曜日 9:00~17:00 火曜日 9:00~17:00 水曜日 9:00~17:00 木曜日 9:00~17:00 金曜日 9:00~17:00 土曜日 休 日曜日 休 祝日 休 年末年始 休	民間の通訳者が応答後、お住まいの地域を管轄する法務局担当者(人権擁護委員)と通訳者を介して3者間通話による会話をします。
法務省	大津少年鑑別所	こころの相談室おうみ	077-537-1023 (相談専用) 0570-085-085 (全国共通ダイヤル)	非行臨床の専門職員(臨床心理士の有資格者もいます。)が、次のような青少年が抱える悩みについて、ご本人やご家族、学校の先生等からのご相談に応じています。 ・非行や不良行為 ・家庭でのしつけや悩み	月曜日 9:00~11:00,13:00~16:00 火曜日 9:00~11:00,13:00~16:00 水曜日 9:00~11:00,13:00~16:00 木曜日 9:00~11:00,13:00~16:00 金曜日 9:00~11:00,13:00~16:00 土曜日 休 日曜日 休 祝日 休 年末年始 休	※面談のほか、電話相談もお受けしています。
滋賀 弁護士会	子どもの権利委員会	こどもの悩みごと110番	0120-783-998 なやみ グッバイ (相談専用・通話料無料)	弁護士が、20歳未満の子ども及びその保護者を対象に、子どもに関する様々な相談(いじめ、体罰、児童虐待、非行、親子関係等)に応じます。	月曜日 休 火曜日 休 水曜日 15:00~17:00 木曜日 休 金曜日 休 土曜日 休 日曜日 休 祝日 休 年末年始 休	